

第4章 計画の実現・推進のための方策

1. 町民との協働による都市づくりの推進

- 町民・行政・企業・団体が、各々の立場で個々の責任のもと適切な役割分担と相互の連携により都市づくりを進めていきます。
- 町民が自発的に地域街づくりに関わる体制として、6つの地域ごとに「街づくり協議会」を組織し、地域別の街づくりを推進します。

1-1 協働を進めるための役割

- ・ 町民・行政・企業・団体が、共通の目指すべき都市の将来像に向かって計画内容を共有し、各々の立場で個々の責任のもと適切な役割分担と相互の連携により都市づくりを進めていきます。

① 町民の役割

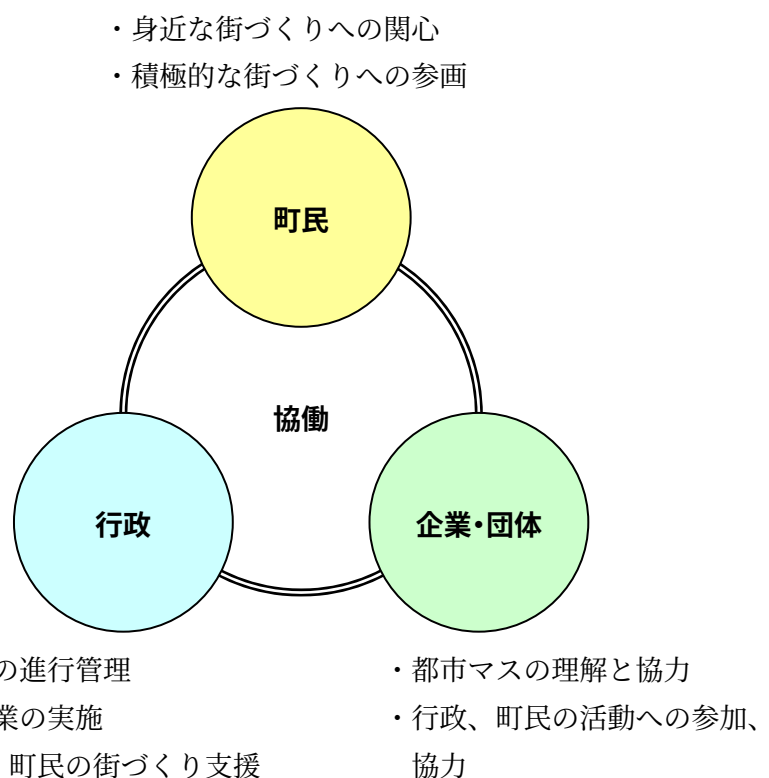
- ・ 町民一人ひとりが身近な街づくりに関心を持ち、地域のあり方や地域づくりの方法についての知識を身につけ、積極的に街づくりへ参加し、身近な地域から全町へと取組みを拡大することが必要です。

② 行政の役割

- ・ 都市マスに基づく施策・事業の進行管理、情報公開、町民による街づくり活動への支援、企業・団体への協力要請等を行い、都市マスの実現を目指します。

③ 企業・団体の役割

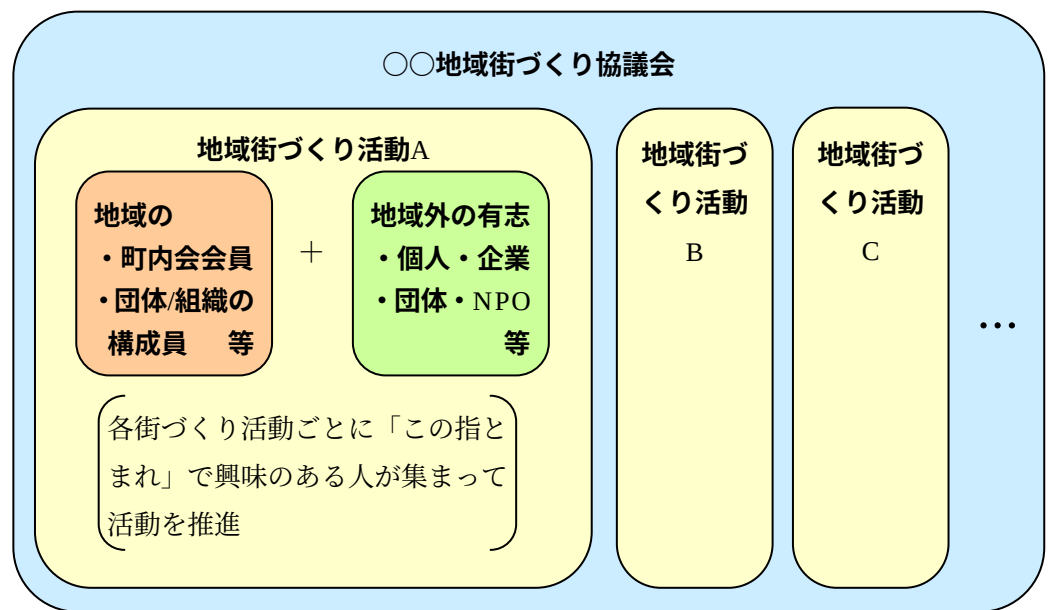
- ・ 都市マスを理解し、事業活動等を通じて社会的な役割を果たす中で、町民とともに責任を持って、街づくりに参加、協力する役割を担うことが必要です。



1-2 「街づくり協議会」による地域街づくりの推進

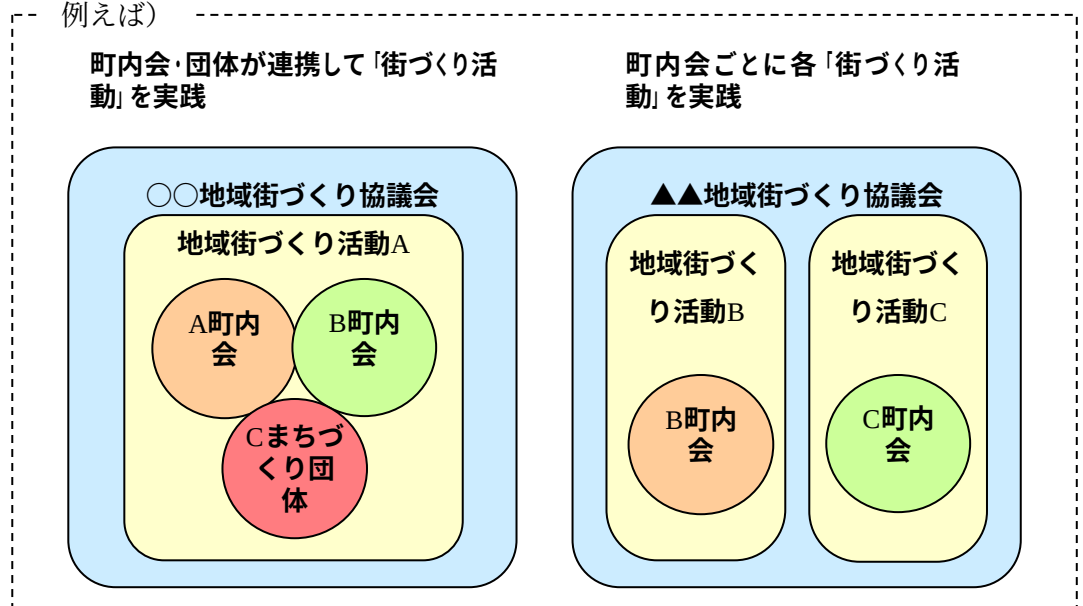
■ 地域ごとの「街づくり協議会」の設置

- ・ 町民が自発的に地域街づくりに関わる体制として、これまで検討を重ねてきた「街づくりワークショップ」の組織を活かし、6つの地域ごとに「街づくり協議会」を組織し、それぞれの会の自主的運営により地域別の街づくりを推進します。
- ・ 「街づくり協議会」の構成員は、それぞれの地域の町内会や地域で活動する団体等の構成員を中心としながら、各地域で取り組む街づくり活動と一緒に参画する個人や企業、団体、NPO等の外部の有志メンバーを含めて組織します。



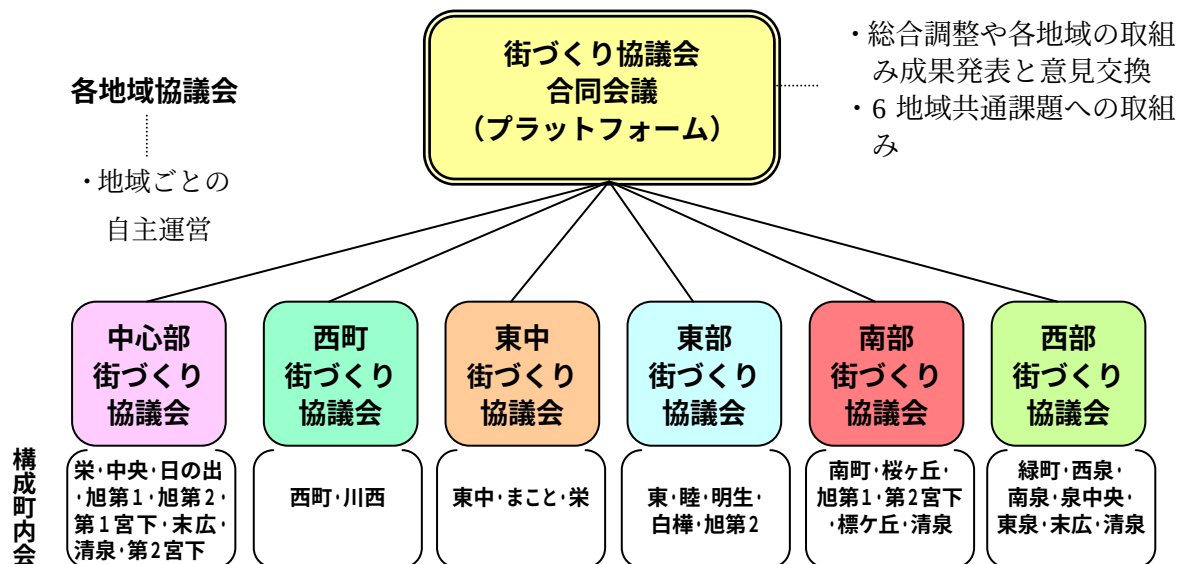
- ・ 各「街づくり活動」ごとに必要なメンバー、動きやすいメンバーが集まって、それぞれの地域が進めやすい組織体制で活動を実践します。

例えば)



■ 「街づくり協議会」間の連携体制

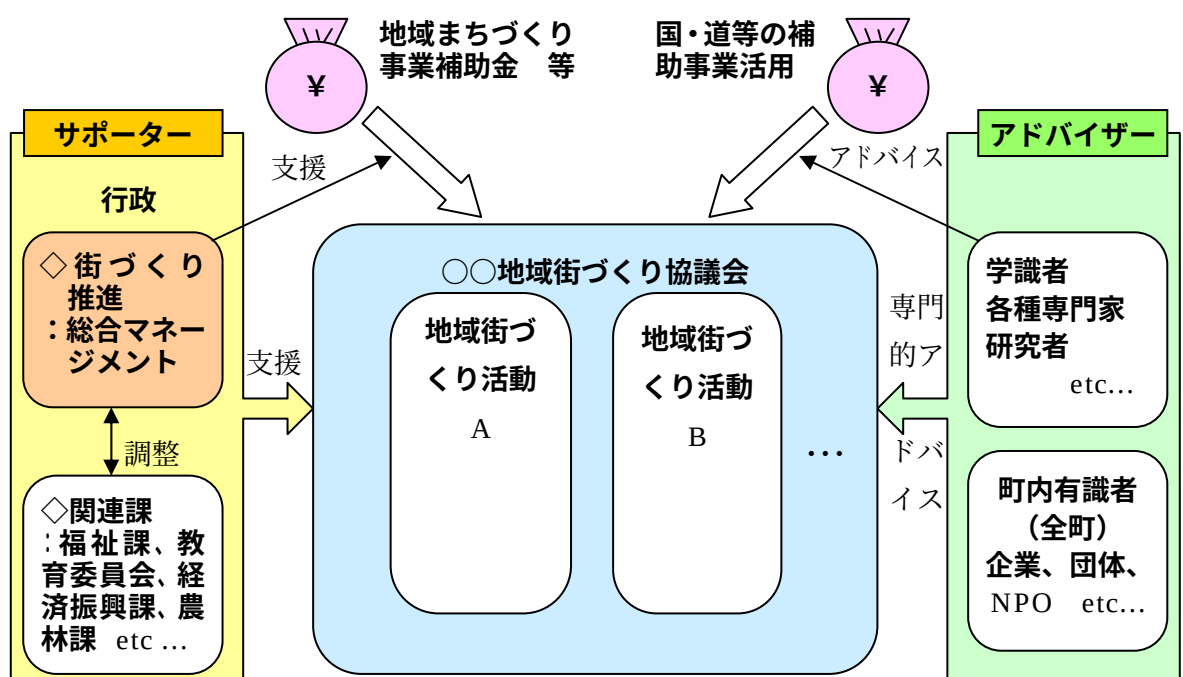
- ・ 「街づくり協議会」間の連携体制として、年に1回程度の合同会議（プラットフォーム）を開催し、6つの地域の意見交換や成果発表を行うとともに、6地域共通課題への取組みの検討を行います。



■ 地域街づくりの支援体制

※マネージメント
経営などの管
理をすること。こ
こでは街づくり
協議会の運営管
理を指す。

- ・ 街づくり協議会の総合的なマネージメント※や地域街づくり活動に対する財源確保を支援します。
- ・ 外部アドバイザーや庁内の横断的支援体制を構築し、地域街づくり活動を支援します。



① 行政のサポート

【街づくり協議会の総合的マネジメント支援】

(想定される支援内容)

- ・ 全地域の協議会の総合的なマネジメント（合同会議の開催、各年度の事業成果の評価とそれに基づく実効性のある取組み手法の確立）
- ・ 各地域協議会との連絡・調整・事務手続き等
- ・ 各地域の取組みと関連する理事者、庁内各担当部署、関連諸官庁・民間団体・組織等の協議・調整

【活動財源の確保支援】

(想定される支援内容)

- ・ 中標津町独自の「地域まちづくり事業補助金」、「フロンティア事業推進補助金」、「社会貢献活動原材料等支給制度」の活用促進
- ・ 国や道、民間企業等の補助金など町外財源の確保の支援

② アドバイザーによる支援

(想定される支援内容)

- ・ 地域街づくり協議会、合同会議（プラットフォーム）に学識者、各種専門家、研究者等の外部アドバイザーや町内有識者が入り、地域街づくり活動等に対して専門的なアドバイス
 - ～ 国や道等の補助金等の活用に向けた情報提供、申請書作成支援
 - ～ 街づくり活動ごとの専門性を要する事項等へのアドバイス

2. 計画の進行管理

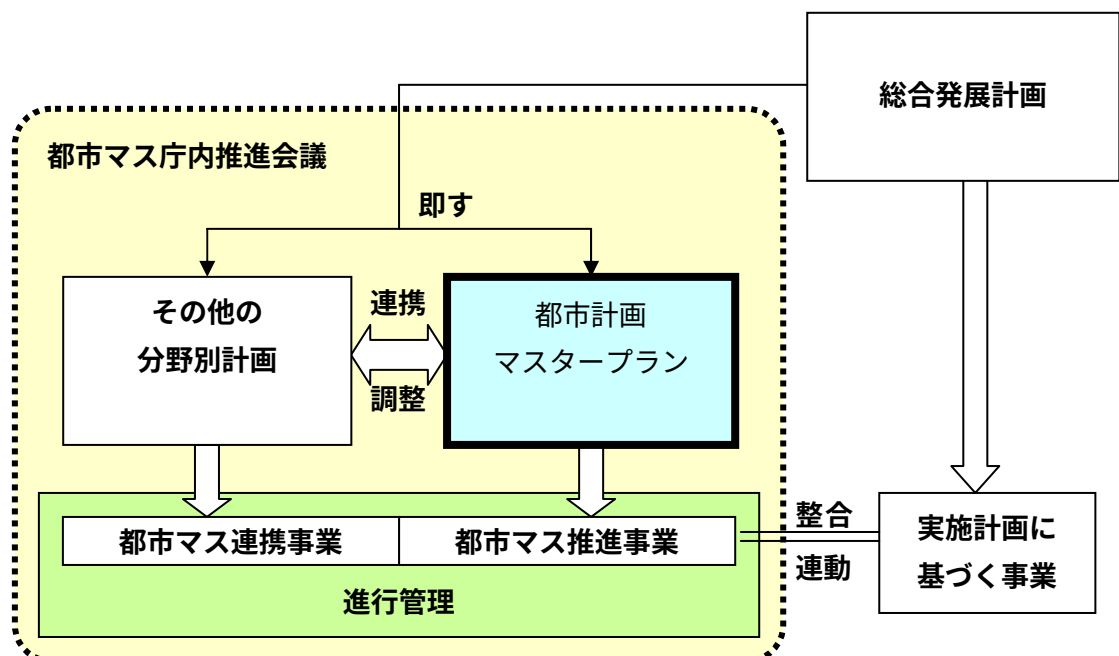
- 総合発展計画の実施計画と都市マスに基づく施策・事業整合を図り計画的な都市づくりを推進していきます。
- 「庁内推進会議」の継続的な設置により、都市マスに基づく施策・事業の進行管理を行います。

■ 総合発展計画の実実施計画への位置づけ

- ・ 都市マスに基づく施策・事業を着実に実施し、本計画の実効性を高めていくために、進捗状況を適切に管理する仕組みが求められます。
- ・ このため、関係各課は、総合発展計画の実実施計画と都市マスに基づく施策・事業の整合を図り「都市マス推進事業」や「都市マス連携事業」として位置づけ、庁内の一体的な連携により計画的に都市づくり施策を推進していきます。

■ 庁内の横断的連携体制による進行管理

- ・ 庁内の関係各課で組織された「庁内推進会議」の継続的な設置により、都市マスに基づく施策・事業の進行管理を図ります。



3. 田園都心プロジェクト ～中心市街地の賑わいを再生する戦略的都市づくり～

●農村の豊かさと都会的な暮らしの共存・共生する環境の魅力を活かし、中標津だからこそ実現が可能な酪農の町の顔となる中心市街地「田園都心」を目指し、戦略的な都市づくりを推進します。

●「田園都心プロジェクト」は、テーマ別都市づくり（総合計画連動構想）の施策の中から、中心市街地の賑わい再生と町の産業活性化に結びつける施策を横断的に取組み、戦略的な都市づくりを推進していく施策です。

3-1 「田園都心」を目指す戦略的都市づくりの必要性

中標津町の魅力は、市街地と空港が近接した広域交通の便の良さや根室内最大の商業集積都市として都会的な暮らしを享受できる環境と、広大な酪農地帯を有する農村の豊かさが共存・共生する環境であると言えます。



複合的な課題を抱え活性化の望まれる中心市街地においては、中標津町の地域特性、資源、環境の強みを魅力として活かし、戦略的な視点を持って計画的に都市づくりに取り組んでいくことが重要です。

当初計画では、緑に囲まれた市街地環境を骨格に生活の場、仕事の場、交流の場の充実した中心市街地「緑園都心」を目指すこととしていましたが、具体的な推進施策を打ち出すまでの議論を深めるには至りませんでした。

今回はこの議論を深めて、農村の豊かさと都会的な暮らしの共存・共生する環境の魅力を活かし、中標津だからこそ実現が可能な酪農の町の顔となる中心市街地「田園都心」を目指し、戦略的な都市づくりを推進します。

3-2 田園都心プロジェクトの展開

具体的には、農村の町の豊かさや美しさを肌で感じ、環境や人にやさしい快適で潤いある暮らしを享受し、人と人とのふれ合いや交流を育む中心市街地「田園都心」の実現を目指した戦略的な都市づくり「田園都心プロジェクト」に取り組めます。

「田園都心プロジェクト」は、テーマ別都市づくり（総合計画連動構想）の施策の中から、中心市街地の賑わい再生と町の産業の活性化に結びつける施策を横断的に取組み、戦略的な都市づくりを推進していく施策として、次の4つのプロジェクトを展開していきます。

- ・田園都心～農村環境活用プロジェクト
- ・田園都心～景観形成プロジェクト
- ・田園都心～低炭素都市づくりプロジェクト
- ・田園都心～市街地賑わいづくりプロジェクト

■ 田園都心～農村環境活用プロジェクト

- ・ 酪農、農業は中標津町の基幹産業であり、これからも中標津町の基幹産業としてさらなる育成・発展が求められるものです。
- ・ 農業と農村の諸資源を活かし、経済的にも文化的にも豊かさが実感できる暮らしの実現と豊かな農村環境の魅力に惹きつけられる交流人口の拡大や観光産業の活性化を目指します。
- ・ 具体的には、以下の取組み施策を柱としながら、他の関連施策との連携を図り、市街地の中で酪農、農業の町であることを実感し、アピールできる拠点、環境づくりを推進します。



テーマ別都市づくりの テーマ番号	取組み施策	施策の概要
3-(1)-(②-1) →53 頁	郷土の情報発信、広域観光拠点としての情報発信センターの開設の検討	・ 郷土、観光情報のワンストップ拠点の創出
3-(1)-(②-2) →53 頁	近隣市町村と連携した体験・滞在型観光を推進するニューツーリズム環境の充実	・ 個人・少人数のグループ観光のニーズに応じた体験・滞在型観光の推進
3-(1)-(②-4) →53 頁	郷土学習、歴史学習拠点の充実	・ 「中標津町郷土館」の施設整備を含めた機能の拡充
3-(2)-(④-1) →54 頁	「農・商・工・観」連携による地域のイメージ戦略づくりとマーケティング	・ 農畜産業者、加工業者、販売業者、観光事業者等の異業種間連携による地域資源を活用したものづくりと地域ブランド化
3-(2)-(④-2) →54 頁	地元食材を活用したメニュー開発や中標津独自の“食”の魅力を伝える街づくりの推進	・ 中標津独自の“食”の魅力を伝える街づくりの推進
3-(2)-(⑤-2) →55 頁	高校の授業、研究活動と連携した地域振興方策の検討	・ 高校生によるチャレンジショップなど授業や研究活動と連携した活動推進
5-(1)-(③-1) →62 頁	農村の町の生活の楽しさが感じられる物販・交流の場の創出	・ 仮設テントによるファーマーズマーケットや荷台を利用したトラック市場などの開催
5-(1)-(③-2) →62 頁	都市間交流、お試し暮らしの充実	・ 移住体験「お試し暮らし」における人的交流の充実

■ 田園都心～景観形成プロジェクト

- ・ 中標津町は、広大な酪農地帯を背景とした牧歌的景観を有し、保安林をはじめとする森林に囲まれた緑豊かな町です。
- ・ 美しい酪農の町としての景観づくりを行い、心の豊かさを実感し郷土への愛着を感じられる暮らしの実現と美しい景観に惹きつけられる交流人口の拡大や観光産業の活性化を目指します。
- ・ 具体的には、以下の取組み施策を柱としながら、他の関連施策との連携を図り、市街地の中で酪農の町をイメージし、アピールできる景観づくりを推進します。



テーマ別都市づくりの テーマ番号	取組み施策	施策の概要
1-(1)-②-2) →42 頁	空港線の景観向上	・ 3・3・17 空港線（道道中標津空港線）の景観向上
1-(1)-④-4) →44 頁	花や緑による潤いのある市街地環境の形成	・ 店舗周辺の花や木による修景、オープンスペースでの花壇や木陰づくり
2-(1)-②-6) →48 頁	公共施設等への案内標識の充実	・ 色彩やデザインの周辺環境との調和を図った案内標識の整備
4-(1)-①-2) →57 頁	個性的な街路・道路の景観整備	・ 空港線、中央通、大通、東1条通の道路舗装、街路灯、電線類、標識の修景配慮
4-(1)-①-3) →57 頁	商店街・街区のテーマに応じた景観づくり	・ 通りごとに街なみ整備のテーマを設定した統一感のある景観整備の誘導
4-(2)-③-3) →59 頁	地域の景観づくりを担う景観形成団体の育成	・ 景観づくりを担う景観形成団体の育成による地域の主体的な景観づくりの誘導

■ 田園都心～低炭素都市づくりプロジェクト

- ・ 中標津町が抱える公共交通課題や高齢化、希薄化する地域コミュニティ、若者の雇用、市街地の空洞化などの課題を、地球規模で問題となっている環境問題と連動させて施策を推進することが有効です。
- ・ 環境にやさしく人にやさしい都市づくりを進め、快適で潤いのある生活の実現と定住人口の拡大を目指します。
- ・ 具体的には、以下の取組み施策を柱としながら、他の関連施策との連携を図り、CO2 排出量の低減化や吸収量の増大を目指し、環境と人にやさしい都市づくりを推進します。



テーマ別都市づくりのテーマ番号	取組み施策	施策の概要
1-(1)-①-1) →42 頁	公共交通の再編による利便性向上	・ 郊外の住宅地と中心市街地のアクセス確保
2-(1)-②-3) →48 頁	河川敷、鉄道跡地等を活用した散策ネットワークの整備	・ 市街地内の公共性の高い拠点をつなぐ散策ネットワーク整備
2-(1)-②-4) →48 頁	外出することが楽しくなる立ち寄り拠点の創出	・ ベンチや花壇、木陰などくつろいで談笑のできるちょっとした交流の場整備
3-(1)-③-1) →54 頁	中標津型ライフスタイルとしての歩く文化の創出に向けたフットパス環境の充実	・ ウォーキングの活動支援と歩く環境の充実
3-(1)-③-2) →54 頁	低炭素社会の構築に向けた環境ビジネスの検討	・ 低炭素社会の構築に向けた環境ビジネス振興の研究・検討
4-(1)-①-4) →57 頁	市街地の重点緑化の推進	・ 幹線道路の沿道緑化や花壇整備、パブリックオープンスペースの重点緑化
5-(1)-②-1) →62 頁	低炭素都市づくりの推進	・ 「低炭素都市づくりガイドライン（国土交通省）」に基づく総合的な低炭素都市づくりの施策展開
5-(2)-⑤-2) →63 頁	徒歩・自転車利用で生活できるまちなか環境の整備促進	・ 誰もが徒歩や自転車で安全・快適に利用できる歩行者優先の道路整備の推進

■ 田園都心～市街地賑わいづくりプロジェクト

- ・ 中心市街地に人を呼び戻すには居心地がよく時間を忘れいつまでも友人と語ら
っていただける滞留の拠点、環境があることが求められます。
- ・ 人と人とのふれ合い、交流を育む中心市街地の環境を整え、安全・安心な暮ら
しの実現と定住人口の拡大を目指します。
- ・ 具体的には、以下の取組み施策を柱としながら、他の関連施策との連携を図り、
市街地の中で人が滞留できる拠点、環境づくりを推進します。



テーマ別都 市づくりの テーマ番号	取組み施策	施策の概要
1-(1)-④-1) →43 頁	世代別や世代間の気軽な交流 の場づくり	・ サードプレイス（第三の居場所）とな る世代別や世代間の気軽な交流の場の 整備
1-(1)-④-2) →43 頁	「タワラマップ川親水広場」 を核とした新しい賑わいの拠 点づくり	・ 東1条通や中央通を軸とした周辺の土 地、建物の合理的、機能的な利活用誘 導
1-(1)-④-8) →44 頁	若者の趣味や交流ニーズに対 応した交流拠点の整備促進	・ 中学生・高校生等の若者の趣味や交流 ニーズに対応したまちなかにおける滞 留拠点の整備促進
1-(2)-⑤-2) →45 頁	児童や中学生・高校生の活動 の拠点となる児童センターの 整備検討	・ 次世代の町のリーダーを育成できる施 設、子どもを中心とした世代間交流を 可能とする地域交流拠点としての活用
5-(2)-⑤-1) →63 頁	まちなか居住の誘導	・ まちなか居住の潜在的なニーズに対応 した住宅供給の促進
5-(2)-⑤-4) →63 頁	職住一体の店舗づくりの促進	・ まちなかにおける職住一体の店舗づく り